

一緒に考える。  
あなたの未来、  
わたしたちの未来。

## 第三者検証機関 エイエスアール株式会社

各種マネジメントシステム認証業務  
温室効果ガス排出量検証業務

# 会社紹介

## 会社概要

### エイエスアール株式会社

設立 2000年4月19日  
資本金 9,000万円  
所在地 東京都中央区日本橋大伝馬町2-7  
電話番号 03-3666-8757  
FAX番号 03-3666-8753  
URL <http://www.armsr.co.jp>

## 認定情報

### ●温室効果ガス検証業務

#### 公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）認定

適用基準 ISO14065:2013  
認定番号 GHG004  
算定規格 ISO14064-1組織認証  
認定範囲 一般及びサービス業

### ●ISOマネジメントシステム認証業務

#### 公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）認定

認定番号 CM035  
認証規格 ISO9001/ISO14001

#### アメリカ認定機関（ANAB）認定

認定番号 ASRJ-99026028  
認証規格 ISO9001/ISO14001

#### 情報マネジメントシステム認定センター（ISMS-AC）認定

認定番号 ISR025  
認証規格 ISO27001

# 温室効果ガス排出量検証業務（1）

あなたの未来を考える。

## ●中小企業様の発展のために

私たちは第三者検証・認証サービスが、特に中小企業様にとって、それぞれが抱える課題を解決し、継続的な発展に貢献するための重要なツールになると考えています。



ASSETの活用は中小企業様にとって大きなチャンスとなります。

- ・燃料、電気量などのコストを削減できる
- ・設備投資の補助が得られる
- ・温室効果ガスの削減に貢献できる
- ・企業イメージの向上につながる

そのお手伝いを、ぜひエイエスアールにさせていただけませんか？

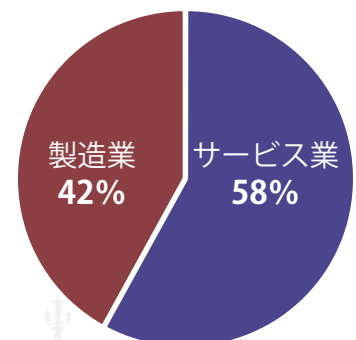
## ●エイエスアールの温室効果ガス排出量検証業務

エイエスアールは2009年から《環境省自主参加型国内排出量取引制度（JVETS）》に検証機関として参加した実績があります。（※2009年～2013年）

ASSET事業にも第1期（2013年）より従事しており、主に宿泊施設等のサービス業や、電子機器の製造を行っている製造業などの検証業務を行ってまいりました。

また、エイエスアールの検証員はISO14001（環境マネジメントシステム）の審査員として、日ごろから中小企業様の環境マネジメントシステムの認証業務に従事していますので、中小企業の環境改善活動に対する豊富な知識を持っております。安心してお任せ下さい。

ASSET検証業務実績  
(2013～2016年)



# 温室効果ガス排出量検証業務（2）

わたしたちの未来を考える。

## ●地球環境の未来のために

近年、環境に対する社会全体の関心が非常に高まっています。特に地球温暖化は、現在だけでなく未来の世代にまでも多大な影響を及ぼす懸念であり、世界規模で温室効果ガスの発生を防ぐために様々な取り組みが行われています。

エイエスアールは、第三者検証機関として持続可能な社会の発展に貢献すべく、温室効果ガス排出量検証事業に携わっております。

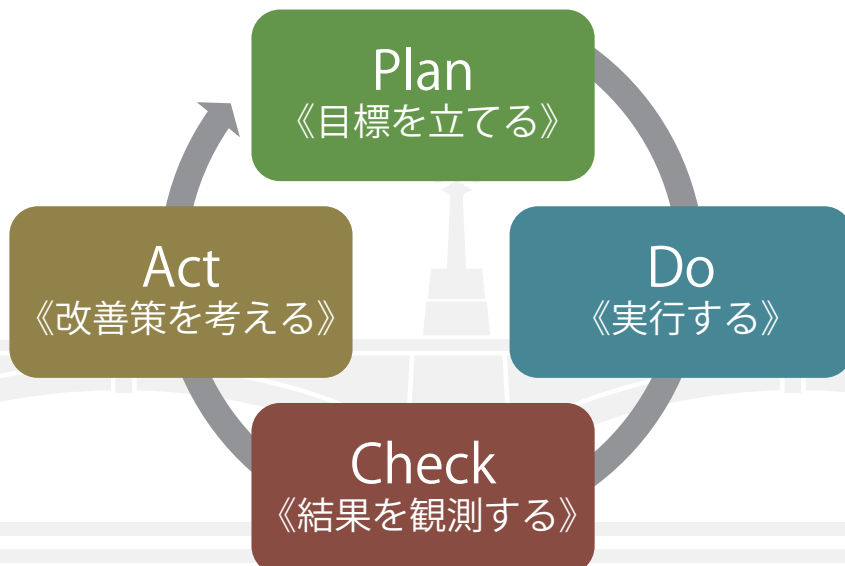


地球温暖化の問題は、すでに他人事ではありません。わたしたちの未来を、わたしたちが考える。それが、今の時代を生きる私たちの義務だと思っています。

## ●エイエスアールからのご提案

ASSET事業は、中小企業にとって様々なメリットのある制度です。そして同時に、環境問題に対して関心を持つきっかけにもなります。

環境改善活動に関心を持たれた事業者様につきましては、ISO14001《環境マネジメントシステム》の導入をおすすめしております。目標を立て、実行し、結果を観測・分析して、改善活動に生かす。そのプロセスを今後も継続的に実施することで、これからも環境にやさしい事業運営を目指す企業様を、エイエスアールは応援します。





# ASSET事業について

## 検証機関の役割

### ●ASSETと検証機関の関係

ASSETは4カ年を1期とした事業です。

#### 【第6期 スケジュール】

【1年目】 — 平成29年度 —	【2年目】 — 平成30年度 —	【3年目】 — 平成31年度 —	【4年目】 — 平成32年度 —
<b>設備導入年度</b> ・ 設備の導入 ・ 過去3年間の平均温室効果ガス排出量の算定報告書を作成	<b>削減目標年度</b> ・ 削減対策の実施	<b>調整・自主削減年度</b> ・ 平成30年度の温室効果ガス排出量の算定報告書を作成	<b>報告年度</b> ・ 平成31年度の温室効果ガス排出量の算定報告書を作成

このうち、環境省に提出する1年目の算定報告書と、3年目の算定報告書については、第三者検証機関による検証を受ける必要があります。

第三者検証機関は、環境省が選定した機関の中から、事業者様が自ら検証機関を選択することができます。

中小企業様の未来のために、地球環境の未来のために、エイエスアールはASSET事業に取り組む事業者様のパートナーとしてこれからも温室効果ガス排出量検証業務に携わっていきます。

一緒に、未来について考えませんか？